

## 手話奉仕員養成講座のお知らせ

ろう者が母語とする「手話」は日本語とは異なる文法体系を持つ言語です。

ろう者（手話話者）と聴者（音声日本語話者）との間を通訳する手話通訳者を目指し、新しい言葉の基礎を学ぶ、初めての方向け1年間の講座です（春期：入門編、秋期：基礎編）。ろう者と手話で日常会話ができるレベルを第一段階の目標とし、将来川崎市で活動する手話通訳者を目指しませんか。

入門編は実技14回、講義3回の合計17回です。基礎編の詳細は入門編終了時にご案内します。

（9月27日～令和6年2月28日：毎週水曜日 同時刻・同会場 合計20回を予定）

- ◆対象者 川崎市内に在住・在勤・在学の方
- ◆定員 16人（定員を超えるお申込みがあった場合は抽選とします）
- ◆開催日時 毎週水曜日 18:45～20:45
- ◆場所 川崎市聴覚障害者情報文化センター（川崎市中原区井田三舞町14-16）
- ◆参加費 無料
- ◆テキスト 「手話を学ぼう手話で話そう」（厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応）  
※講座初回にご購入いただく予定です（税込3,300円）

春期 / 入 門 編	日程	5月：17日、24日、31日      6月：7日、14日、21日、28日      7月：5日、12日、19日、26日 8月：2日、16日、23日、30日      9月：6日、13日      予備日（荒天等）：9月20日
	講義 テーマ	① 「手話の基礎知識」② 「聴覚障害者の生活」③ 「聴覚障害の基礎知識」
<p>※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。</p> <p>※修了証は入門編、基礎編それぞれ、原則として全回出席の方に交付します。</p> <p>※保育の準備はありません。講座の運営上、お子様連れでの受講はご遠慮ください。</p> <p>※本講座修了後は通訳トレーニングや手話通訳者に必要な知識を学ぶ手話通訳者養成講座&lt;通訳Ⅰ&gt;～&lt;通訳Ⅲ&gt;へと進みます。通訳Ⅲを修了し、手話通訳者全国統一試験に合格した後、川崎市の手話通訳者として活動していただきます。手話奉仕員養成講座受講から統一試験受験までにかかる期間はおおよそ4～5年です。</p>		
<p>◆申込方法◆ <b>&lt;複数の講座を同時期に募集しています。講座名を必ずご記入ください&gt;</b> 往復ハガキに、『手話奉仕員養成講座受講希望』と明記し、以下の内容をご記入のうえお申込みください。 <u>締切日以降</u>、受講の可否についてご連絡します。 ※手話サークルに入会している方は手話サークル名を、過去に手話講座の受講経験がある方は主催者名、受講年、回数等を必ずご記入ください。定員を超える申込みがあった場合は、初めて学ばれる方を優先します。</p> <p>【往信裏面】①郵便番号と住所、②氏名(フリガナ)、③年齢、④TELとFAX番号⑤メールアドレス⑥(市外の方のみ)勤務地または学校所在地⑦講座を知ったきっかけ</p> <p>【返信表面】申込者の住所、氏名</p> <p>◆締切日◆ 令和5年4月26日(水) ※必着</p> <p>◆申込先◆ 〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当</p>		

○センターには駐車場がありません。車での来館はご遠慮ください○

### 【問合せ先】

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター（※地図裏面参照）

TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803 / e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします（24時間受信可）